

令和 6 年 度

刈 谷 市 一 般 会 計 補 正 予 算 書 (第 8 号)

令和 7 年 3 月定例会

議案第 4 4 号

令和 6 年度刈谷市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 6 年度刈谷市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,067,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 75,662,692 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 3 月 2 4 日提出

刈谷市長 稲垣 武

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		9,625,853	87,127	9,712,980
	2 国庫補助金	2,823,561	87,127	2,910,688
19 繰入金		1,691,262	1,473	1,692,735
	1 繰入金	1,691,262	1,473	1,692,735
22 市債		2,680,900	978,400	3,659,300
	1 市債	2,680,900	978,400	3,659,300
歳 入 合 計		74,595,692	1,067,000	75,662,692

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教育費		9,531,980	1,067,000	10,598,980
	2 小学校費	1,317,662	262,100	1,579,762
	3 中学校費	619,852	804,900	1,424,752
歳 出 合 計		74,595,692	1,067,000	75,662,692

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	体育館トイレ等改修事業	150,100
10 教育費	3 中学校費	雁が音中学校大規模改造事業	680,000
10 教育費	3 中学校費	体育館トイレ等改修事業	124,900
合 計			955,000

変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前金額	補正後金額
10 教育費	2 小学校費	小学校改修事業	7,600	119,600

第3表 地方債補正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
体育館トイレ等改修事業（小学校）	126,600	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 （ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金等に ついて、利率の見 直しを行った後 においては、当該利 率見直し後の利 率）	政府資金等融資条件に 定めのある場合はその 条件により、銀行その 他の場合にはその債権 者と協定するものによ る。ただし、市財政の 都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又は 低利に借換えすること ができる。
小 学 校 改 修 事 業	89,300			
体育館トイレ等改修事業（中学校）	100,100			
雁が音中学校大規模改造事業	662,400			